# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 石井食品株式会社

【英訳名】 Ishii Food Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石井 智康

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047 (435) 0141 (代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括部総括 石井 隆

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047 (774) 8748

【事務連絡者氏名】 業務統括部総括 石井 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次			第77期 第 1 四半期 連結累計期間		第78期 第 1 四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自至		自至	平成30年4月1日 平成30年6月30日	
売上高	(千円)		2,528,602		2,454,870	10,387,876
経常利益	(千円)		39,160		12,470	170,064
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)		25,861		3,029	194,215
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		74,323		3,852	365,080
純資産額	(千円)		3,642,180		3,884,017	3,932,679
総資産額	(千円)		8,405,722		9,074,484	9,085,459
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		1.48		0.17	11.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-	-
自己資本比率	(%)		43.3		42.8	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		134,666		61,800	829,158
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		9,987		44,056	124,621
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		56,390		58,341	70,592
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(千円)		3,161,539		3,686,599	3,727,196

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における食品業界を取り巻く環境は、食材産地の状況や食品添加物に関する報道等を受け、生活者の食の安全性に対する関心がさらに深化することとなりました。

そのような変化の中、当社は「第4創業期を作る」をテーマに掲げ、昨年の成果を活かし、既存ビジネスの収益構造の改善と新しいビジネスモデルの確立の双方に取り組んでおります。今期におきましては、地域食材を使用した商品「千葉県白子町の新玉ねぎをつかったハンバーグ」、「地域の筍ごはんシリーズ」は昨年を大幅に上回ることができました。一方、定番商品については新しいニーズへの対応が遅れ、苦戦している状況となります。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は24億54百万円(前年同期比73百万円減)となりました。販売費及び一般管理費が9億12百万円(前年同期比24百万円減)となり、営業利益は14百万円(前年同期比25百万円減)となりました。また、経常利益は12百万円(前年同期比26百万円減)となり、これに法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は3百万円(前年同期比22百万円減)となりました。

製品別の業績の概況は、次のとおりであります。

(単位:千円)

製品別売上高	前第1四半期連結累計期間 (29.4.1~29.6.30) (30.4.1~30.6.30)			比較増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品   (ハンバーグ・ミートボール他)	2,288,242	90.5	2,223,008	90.6	65,233	97.1
惣菜 (サラダ・煮物他)	118,239	4.7	114,154	4.7	4,084	96.5
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	40,077	1.6	32,254	1.3	7,823	80.5
地域商品	10,933	0.4	25,411	1.0	14,477	232.4
非常食	30,360	1.2	24,797	1.0	5,562	81.7
配慮食(食物アレルギー・減塩他)	11,534	0.5	12,243	0.5	708	106.1
その他	29,214	1.1	23,001	0.9	6,213	78.7
合計	2,528,602	100.0	2,454,870	100.0	73,732	97.1

### 財政状態の状況

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は90億74百万円(前連結会計年度末比10百万円減)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少40百万円、売掛金の増加86百万円、商品及び製品の減少17百万円、有形固定資産の減少63百万円、投資その他の資産の減少10百万円であります。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は51億90百万円(前連結会計年度末比37百万円増)となりました。 主な要因は、買掛金の増加25百万円、未払費用の増加25百万円、未払法人税等の減少36百万円、賞与引当金の増加77百万円、その他流動負債の減少57百万円であります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は38億84百万円(前連結会計年度末比48百万円減)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上3百万円、配当金の支払52百万円、その他有価証券評価差額金の減少11百万円、退職給付に係る調整額の変動に伴う増加12百万円であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較 を行っております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は36億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動により増加した資金は61百万円(前年同期は1億34百万円の増加)となりました。主な要因は、減価償却費の計上、賞与引当金の増加、売上債権の増加、仕入債務の増加、法人税等の支払額によるものであります。

投資活動により減少した資金は44百万円(前年同期は9百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動により減少した資金は58百万円(前年同期は56百万円の減少)となりました。主な要因は、配当金の支払額であります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案(買収提案)が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要かつ十分な情報を提供させること、さらに買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様に当該提案をご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール(以下、「本プラン」といいます。)を設定することとしました。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、他社では真似のできない、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げてまいりました。

当社は、これからも当社独自の品質管理方法、無添加調理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足していただける安心、安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けてまいります。当社の企業価値は、このような、技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図りお客 様満足に全力を傾ける。」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価 値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社は、平成28年6月24日開催の第75回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策 (買収防衛策)継続の件」について、承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記 に記載の 基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株 主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との 交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び 対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への 勧告を行う仕組みとしています。

なお、本プランは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量 保有者にも、本プランは適用されます。

本プランの対象となる者は、特定株主グループ(注)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為(いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)を行おうとする者です。

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大規模 買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」(平成28年5月13日付)をご参照下さい。 (http://www.ishiifood.co.jp/) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社を取巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓するべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取巻く経営環境等の変化を背景に、以前にも増して、当社の卓越した技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大規模買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、 に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び 株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成 は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収の リスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取巻く経営環境等の変化を鑑みる と、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行 為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・ 株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のな い、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。さらに、当 社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もおり、各々の事情に応じた譲渡、相 続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定でき ず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与してい ない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われてお り、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目 的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断 が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及 び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価 値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくこと は、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考えたことから、今回、本プ ランを導入し、その内容を開示することとしております。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

# 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000 株であります。
計	18,392,000	18,392,000	-	-

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日 平成30年6月30日	-	18,392,000	-	919,600	-	672,801

# (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

# 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 886,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,425,000	17,425	-
単元未満株式	普通株式 81,000	-	-
発行済株式総数	18,392,000	-	-
総株主の議決権	-	17,425	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式971株が含まれております。

# 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	886,000	-	886,000	4.82
計	-	886,000	-	886,000	4.82

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

# 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

		( 1 1 113 )
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,727,196	3,686,599
売掛金	1,413,271	1,499,835
商品及び製品	97,299	80,191
仕掛品	11,085	11,213
原材料及び貯蔵品	145,980	152,484
その他	40,794	71,339
流動資産合計	5,435,626	5,501,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,234,165	1,209,161
機械装置及び運搬具(純額)	692,577	654,288
工具、器具及び備品(純額)	31,990	29,146
土地	904,052	904,052
リース資産(純額)	90,378	93,384
建設仮勘定	8,100	8,100
有形固定資産合計	2,961,265	2,898,134
無形固定資産	32,337	29,396
投資その他の資産		
投資その他の資産	705,146	694,205
貸倒引当金	48,916	48,916
投資その他の資産合計	656,230	645,288
固定資産合計	3,649,833	3,572,819
資産合計	9,085,459	9,074,484
負債の部		, ,
流動負債		
買掛金	540,911	566,298
短期借入金	1,330,000	1,330,000
未払費用	750,699	776,474
未払法人税等	53,142	16,430
賞与引当金	76,489	154,224
その他	211,970	154,671
流動負債合計	2,963,213	2,998,098
固定負債		
社債	1,300,000	1,300,000
退職給付に係る負債	643,028	643,239
資産除去債務	23,129	23,135
長期未払金	139,894	139,894
その他	83,513	86,097
固定負債合計	2,189,566	2,192,367
負債合計	5,152,779	5,190,466
	-,,	-, -, -,

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	2,493,803	2,444,318
自己株式	175,781	175,781
株主資本合計	3,910,424	3,860,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132,340	120,787
退職給付に係る調整累計額	110,084	97,708
その他の包括利益累計額合計	22,255	23,078
純資産合計	3,932,679	3,884,017
負債純資産合計	9,085,459	9,074,484

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	2,528,602	2,454,870
売上原価	1,550,932	1,527,660
売上総利益	977,670	927,209
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	153,187	156,507
退職給付費用	17,628	17,218
賞与引当金繰入額	34,232	34,608
支払手数料	58,738	55,518
運搬費	281,276	280,446
販売促進費	116,912	112,558
その他	275,733	255,852
販売費及び一般管理費合計	937,709	912,710
営業利益	39,960	14,499
営業外収益		
受取利息	34	-
受取配当金	984	975
受取賃貸料	1,382	1,270
廃油売却益 	3,601	3,875
その他	779	1,037
営業外収益合計	6,780	7,159
営業外費用		
支払利息	4,251	4,205
たな卸資産廃棄損	3,049	4,749
その他	278	235
営業外費用合計	7,580	9,189
经常利益	39,160	12,470
特別損失		
固定資産処分損	-	145
特別損失合計	<u>-</u> _	145
税金等調整前四半期純利益	39,160	12,325
法人税等	13,299	9,295
四半期純利益	25,861	3,029
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,861	3,029

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(1121113)
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
四半期純利益	25,861	3,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,300	11,552
退職給付に係る調整額	17,161	12,375
その他の包括利益合計	48,462	823
四半期包括利益	74,323	3,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74,323	3,852
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	39,160	12,325
減価償却費	84,372	81,752
賞与引当金の増減額( は減少)	74,541	77,734
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8,857	12,586
受取利息及び受取配当金	1,018	975
支払利息	4,251	4,205
固定資産処分損益( は益)	-	145
売上債権の増減額( は増加)	83,192	86,563
たな卸資産の増減額(は増加)	41,311	10,474
仕入債務の増減額( は減少)	3,233	25,387
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減 少)	9,111	12,352
未払消費税等の増減額( は減少)	1,080	2,635
その他	2,027	27,724
小計	161,460	94,359
利息及び配当金の受取額	6,377	6,268
利息の支払額	4,477	4,262
法人税等の支払額	28,695	34,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,666	61,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	724	739
有形固定資産の取得による支出	8,971	44,250
その他	291	933
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,987	44,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	500,000
短期借入金の返済による支出	500,000	500,000
リース債務の返済による支出	3,769	5,825
自己株式の取得による支出	101	-
配当金の支払額	52,520	52,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,390	58,341
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	68,287	40,596
現金及び現金同等物の期首残高	3,093,251	3,727,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,161,539	3,686,599

### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)				
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理				
	的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用				
	しております。				

### (追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	一 前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日	
	至 平成29年6月30日)	至 平成30年6月30日)	
現金及び預金勘定	3,161,539千円	3,686,599千円	
現金及び現金同等物	3,161,539	3,686,599	

#### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	52,520	3.00	平成29年3月31日	平成29年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

### 1.配当金支払額

	決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
1	平成30年6月23日 定時株主総会	普通株式	52,515	3.00	平成30年3月31日	平成30年 6 月25日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

# (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

· Marcial Ministracy of Certain Marcial Marcia Marcial Marcial Marcial Marcial Marcial Marcial Marcial Marcial				
項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)		
1 株当たり四半期純利益	1 円48銭	0 円17銭		
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,861	3,029		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (千円)	25,861	3,029		
普通株式の期中平均株式数(株)	17,506,311	17,505,029		

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 石井食品株式会社(E00453) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

石井食品株式会社 取締役会 御中

### 千葉第一監査法人

代表 社員 公認会計士 田中 昌夫 印業務執行社員

代表 社員 公認会計士 林 広隆 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。